

新たな歴史館の創造をめざして

—長野県立歴史館中長期目標(2009～2018年)—

2009. 7. 24

はじめに

長野県立歴史館は、埋蔵文化財（考古資料）、歴史的価値を有する文書、その他歴史資料等を収集し、保存して、広く県民の利用に供し、その教養及び文化の振興に寄与するように努めてきました。しかし、開館以来15年が経過するなかで、少子高齢社会の到来や情報化社会の進展など、歴史館をとりまく環境の変化によりさまざまな課題が生まれてきています。そこで、それらの課題に対し必要な対策を講じて、県民のニーズに十分こたえるために、歴史館の使命を明確にして、それを達成するために重点施策と活動計画を示した中長期目標を策定することにしました。

I 長野県立歴史館の使命と基本目標

1 使命

県立歴史館は、長野県の歴史に関する調査研究に基礎をおきながら、埋蔵文化財（考古資料）、歴史的価値ある文書等の歴史資料の収集整理保存を通じて、県民の歴史遺産を子孫に引き継ぐ活動を市町村と連携して行うとともに、県民が歴史をふりかえり、未来を展望し、また学び、憩い、交流する場としての役割を果たします。

2 基本目標

使命実現のため、以下の（１）～（４）の基本目標を掲げて活動します。

- （１）長野県民の歴史遺産を子孫に継承するための取組をします。
- （２）未来を映す歴史知識の泉としての役割を果たします。
- （３）楽しむ場・憩いの場・交流の場としての役割を果たします。
- （４）歴史情報センターとしての機能を果たします。

II 基本目標の実現に向けて

1 長野県民の歴史遺産を子孫に継承するための取組をします。

信濃国・長野県の歴史を物語るさまざまな史資料を収集・整理・保存し、その内容を調査研究し、さらにそれを後世に歴史遺産として確実に伝える必要があります。このなかで、最も基礎的な、史資料を保存・継承するという機能を発揮できるようにさまざまな取組を行います。

(1) 埋蔵文化財(考古資料)・文献史料(行政文書、古文書等)・歴史資料等(以下「史資料」と略記)を収集・整理・保存し、調査研究を行います。

○長野県の歴史に関する史資料の調査研究

長野県の歴史を明らかにするために、史資料に関する調査研究を行い、その歴史的価値を明らかにします。また、後世に伝えるために史資料の所在や現状把握に努めます。

○史資料の収集、整理、保存

長野県の歴史を明らかにするために必要な史資料を収集・整理し修復して、適切な環境のもとで保存します。特に、当館が公文書館の機能を有していることから、歴史公文書等の収集に留意します。また史資料の滅失、県外への流出・散逸を防ぐため必要な保存措置を講じ、重要な流出資料については購入するなど、特別の配慮を払います。

(2) 史資料の保護・活用に取り組み、保護思想を啓発します。

○文化財の調査研究

当館は史資料を県民のかけがえのない文化財・歴史遺産として位置づけ、その保存活用、調査研究をおこなう機関です。展示や普及活動を円滑に進めるためにも、館蔵史資料以外の県内外文化財の調査研究を行います。

○文化財の公開、活用

市町村、県、国の指定文化財等について、県立の文化財公開機関としての役割を果たします。

○史資料の保存(調査、取り扱い、保存処理)に関する講習会、研修会の開催

県立の博物館、公文書館、文化財保存機関・研究機関として市町村、県内博物館等への支援、助言を行います。

○埋蔵文化財保護に関する市町村への支援

遺跡の保護、発掘調査・研究、研修などに関し支援します。

○歴史公文書に関する県、市町村職員等への支援

県、市町村の歴史公文書に関し支援します。

2 未来を映す歴史知識の泉としての役割を果たします。

歴史知識とは、史資料をとおして先人の生活、生き方、知恵に学び、そこから未来を切り開く示唆を発見していく営みの源泉です。歴史館は、史資料の調査研究・収集整理保存という基礎的な活動を行いながら、さらに長野県の歴史を明らかにすることを通じて、その成果を展示や講座・講演会などの普及活動を通じて県民に広め、そこから未来への展望を得られるべく積極的に活動します。

(1) 長野県の歴史を明らかにし、その成果を普及します。

○専門分野の協力による総合調査の実施

埋蔵文化財（考古資料）、文献史料、総合情報の3部門及び館外研究者等の協力による長野県の歴史に関する総合的な研究を行います。

○県内外の研究団体、研究者等と協力した調査研究の実施

県内外の地方史研究団体、郷土史・地方史研究者、市町村教育委員会、博物館、大学等と協力した調査研究を実施します。

○長野県史の編纂の調査、準備

長野県によって推進された戦前までを範囲とする「長野県史」を受け継いで、その後の長野県の歩みを明らかにする「長野県現代史」をはじめとする県史編纂の準備をします。

○常設展示、企画展示等の充実

長野県の歴史を紹介する常設展示について改善をはかり、総合調査の成果を生かした総合展示を実現します。また、県民のニーズに沿ったテーマでの企画展を実施します。

(2) 県民の生涯学習を支援します。

○展示解説の実施

常設展示、企画展示など、展示を企画した学芸員が、展示のねらいや内容についてわかりやすく解説します。

○講演会、自主講座、地域セミナー等の開催

企画展講演会、古文書講座、考古学講座、やさしい信濃の歴史講座などの講座、県内各地に出かけておこなう地域セミナーなどを開催します。

○各種出版物の発行

展示解説、ブックレット、研究紀要、資料目録などを発行します。

○体験学習の実施

各種体験学習を開発し、実施します。

○歴史館出前講座・移動教室の実施

学校、公民館等への出前講座、移動教室を実施します。

○県民参加型の展示の実施

歴史館の活動に県民が積極的に参加できるしくみをつくるなかで、職員と共同でおこなう展示を実施します。

(3) 学校教育を支援します。

○学校教育への協力、連携

小中高校の総合的学習や社会科授業の一環として歴史館及び所蔵史料を積極的に活用するほか、博物館実習をはじめとする大学教育との連携もはかります。

○出前授業の実施

学校からの依頼に応じて学校での授業を行うために学芸員を派遣します

○職場体験の受け入れ

中学、高校、大学での職場体験事業（インターンシップ）の受け入れを行い、生徒に博物館業務を体験してもらい、博物館・文書館への認識を深めます。

○教員研修の実施、協力

県教育委員会等の依頼により、教員対象の研修会を行い、博学連携を深めます。

(4) 歴史情報を提供します。

○館蔵資料の閲覧

考古資料、文献史料、図書資料等が閲覧できるようにします。

○常設展示室での情報機器による提供

メイン展示、周辺展示を補い、必要な歴史情報を提供できるようにします。

○レファレンスへの対応

県民等からの質問に的確に対応し、歴史情報を提供します。

○歴史情報提供システムの整備

館蔵資料情報、歴史情報等をデータベース化し、的確に情報提供できるシステムを整備します。

○ホームページの充実

歴史情報提供の有力な手段の一つとしてのホームページを充実させます。

3 楽しむ場・憩いの場・交流の場としての役割を果たします。

歴史館は、県民が伝え、残してきた歴史遺産を保存し、後世に伝える役割を持っていますが、また歴史館を訪れ、さまざまな行事に参加する人びとにとって、その生涯学習に資するとともに、楽しみ、憩える場であり、多くの人びとが交流できる場でありたいと思います。

(1) 参加して楽しめる場、憩える場とします。

○憩える場としての環境整備

観覧の合間に休息できる空間や施設を整備します。

○屋外展示の充実

憩いの空間となる屋外展示を実現します。

(2) 県民が参画した館の運営をすすめます。

○館の史資料を活用した自主学習の会の育成

県民参加の歴史館運営の一環として、館蔵史資料を使った愛好会活動が行える環境を整えます。

○ボランティアの育成

展示案内、体験学習、史資料整理などの館活動へ参加するボランティアを育成し、ともに活動します。

(3) 人や情報が交流できる場とします。

○来館者、ボランティア、館職員などの交流の実現

展示を観覧する、講座を受講するなどの受動的なあり方を転換し、積極的に参加、交流できるようにします。

○交流を実現するための空間や人員の確保

交流が実現するための交流室など、必要な条件を整備します。

4 歴史情報センターとしての機能を果たします。

これからの歴史館の創造的発展をはかるためには、来館者を中心とした当館所蔵の史資料の利用に留まらず、お茶の間からも県内外の歴史資料情報が利用できる環境を整える必要があります。そのために、県内外関係機関との連携を進め、歴史情報データのネットワーク化、デジタル化を進め、インターネットを通じて利用できる環境を整備します。

(1) 県内外諸機関との連携を進め、歴史情報を収集します。

○県内外諸機関との連携

県の関係部局はもちろんのこと、県内外の関係諸機関と連携して活動します。

○県内外の歴史情報の収集

長野県に関する歴史情報（県内外歴史雑誌掲載の歴史情報、市町村資料情報等）を集約します。

(2) 歴史情報のネットワーク化を推進します。

○歴史情報のデータベース化

集約した歴史情報をデータベース化し、関係機関と共有します。

○歴史情報のネットワーク化

県内外諸機関のデータベースとのネットワーク化をはかります。

(3) デジタル・アーカイブを推進します。

○史資料のデジタル化の推進

当館所蔵史資料及び市町村資料の所在情報のデジタル化をはかります。

○インターネットを活用した情報の収集、提供

館ホームページを軸に、ネットを利用した歴史情報の収集、提供を実現します。

Ⅲ 活動計画と評価

1 活動計画と評価表

別紙「活動計画と評価」表参照

2 評価方法

「Ⅱ基本目標の実現に向けて」について、各年度ごとに評価を実施し、翌年度の活動計画に反映させ、館活動の活性化に資する。

そのため、別紙「活動計画と評価」表により、各年度ごとに活動計画と目標等を設定し、その達成状況を評価するものとする。

(1)活動計画・目標の設定

- ①活動計画は、「使命」「基本目標」及び「取組細目」を踏まえ、各年度毎に事業と活動内容を決め、実施するものとする。
- ②活動計画は、毎年度当初に各課、学芸部（委員会等）ごとに設定し、学芸部長の決裁を得て、館長と面談の上決定する。やむを得ず、年度途中で計画を変更する場合も同様とする。
- ③活動計画は努力すれば実現可能なものとする。
- ④達成度をはかるために可能な限り数値目標を設定するものとし、数値化の困難なものは、定性的なものとする。

(2)評価の指標

- ①史資料の収集整理保存
- ②調査研究
- ③展示
- ④教育普及
- ⑤県民参画
- ⑥情報の提供・発信と公開
- ⑦文化及び社会・経済への貢献
- ⑧マネジメント

(3)評価の時期及び評価者

評価は、年度末に、まず各課、委員会等ごとに自己評価を実施し、その後館として全体評価を実施する。

(4)評価の区分

評価はAからDの4段階とする。

評価の区分	内 容
A	目標を上回る成果をあげた
B	ほぼ目標どおり達成できた
C	目標に及ばず、活動計画を一部達成できなかった
D	目標に遠く及ばず、活動計画自体の見直しが必要

(5)評価結果の公表

評価の結果は、歴史館協議会において報告するとともに、歴史館ホームページで公表する。

(6)その他

- ・評価方法自体についても、各年度毎に点検し、必要に応じて改定するものとする。